

令和 5 年度

県土木建築部と南部市町村との行政懇談会

令和 5 年 5 月

南 部 市 町 村 会

南部地区市町村議会議長会

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
1	1	共 通	南部東道路の早期整備について【継続】	道路街路課
2	2	共 通	一般県道 2 5 0 号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期整備について【継続】	道路街路課
3	3	共 通	国道 5 0 7 号の早期整備について【継続】	道路街路課
4	4	共 通	主要地方道糸満与那原線の早期整備及びバイパス整備について【継続】	道路街路課
5	5	共 通	県道東風平豊見城線の早期整備及び延長整備について【継続】	道路街路課
6	6	共 通	県道 5 2 号線及び県道 1 3 1 号線の早期整備について【継続】	道路管理課
7	7	共 通	県管理道路の植樹帯等の維持管理について【継続】	道路管理課
8	8	共 通	南部における新たな公共交通システム（鉄軌道、モノレール延伸を含む）の整備について【継続】	都市計画・モノレール課
9	9	共 通	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について【継続】	道路街路課
1 0	1 0	共 通	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 I C の再整備について【継続】	道路街路課
1 1	1 1	共 通	国道 3 2 9 号から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について【継続】	道路街路課
1 2	1 2	共 通	県道糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について【継続】	道路街路課
1 3	1 3	共 通	緊急浚渫推進事業債の継続について【新規】	河川課
1 4	1 3	那 覇 市	2 環状 7 放射道路及び周辺道路の体系的な整備について【継続】	道路街路課 都市計画・モノレール課
1 5	1 4	那 覇 市	沖縄振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金の増額について【継続】	土木総務課
1 6	1 5	豊見城市	豊見城中央線の早期整備について【継続】	道路街路課
1 7	1 5	豊見城市	県道 7 号線（奥武山米須線）拡幅整備及び市内における渋滞対策の推進について【継続】	道路街路課
1 8	1 6	糸 満 市	県道那覇糸満線阿波根（東）交差点の改良について【新規】	道路管理課

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
1 9	1 7	糸 満 市	「平和の道線」の早期整備について【継続】	道路街路課
2 0	1 8	南 城 市	仲間・仲程交差点の改良について【継続】	道路街路課
2 1	1 8	南 城 市	玉城那覇自転車道線の早期整備について【新規】	道路街路課
2 2	1 9	与那原町	マリンタウン東浜水路の浚渫について【新規】	港湾課
2 3	2 0	八重瀬町	報得川の早期整備について【継続】	河川課
2 4	2 0	八重瀬町	国道５０７号の歩道の整備について【新規】	道路管理課
2 5	2 1	南風原町	南風原南ＩＣ周辺及び黄金森公園線の早期整備について【継続】	道路街路課
2 6	2 2	南風原町	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置について【新規】	道路街路課
2 7	2 2	渡嘉敷村	渡嘉敷川の浚渫について【継続】	河川課
2 8	2 3	渡嘉敷村	渡嘉敷港施設の修繕について【継続】	港湾課
2 9	2 3	久米島町	県道久米島空港真泊線の整備について【継続】	道路街路課
3 0	2 4	久米島町	兼城港湾の整備について【継続】	港湾課
3 1	2 4	座間味村	座間味港の整備について【継続】	港湾課
3 2	2 5	座間味村	座間味村内川２級河川上流部の整備について【新規】	河川課
3 3	2 5	粟 国 村	県道１８５号線（粟国港線）の改修について【継続】	道路管理課
3 4	2 6	粟 国 村	粟国港に日除け・雨除け道路の整備について【新規】	港湾課
3 5	2 6	渡名喜村	離岸堤背後の堆砂対策について【継続】	海岸防災課
3 6	2 7	南大東村	港湾整備について【継続】	港湾課
3 7	2 7	北大東村	北大東港船溜まり場の整備について【継続】	港湾課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1	南部東道路の早期整備について	1. 本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに南城つきしろICからの延伸を実現していただきたい。 2. 南部東道路・南風原区間の早期整備をしていただきたい。	南部東道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路で、沖縄県道路整備プログラム（前期：2018年度～2022年度）（2018年2月沖縄県土木建築部）にハシゴ道路ネットワークとして位置づけられている。 当該道路は、都市部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化等を図るため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ道路と位置づけられており、観光振興や産業振興、救急搬送等の医療支援など地域活性化の重要な役割を担っている。 令和3年3月27日には、南城市の大里大城から佐敷新里の約2kmの区間が暫定2車線で開通し、令和2年度より実施体制の強化が行われたが、これまでの予算額では、延期になった令和8年度の全線供用（暫定2車線）開始も全く見通せない状況にあり、当該地域における企業誘致や開発事業、公共交通再編などの計画的なまちづくりの施策に多大な影響を与えており、一層の整備促進に向けた予算確保及び組織体制の強化を図る必要がある。また、南城つきしろIC以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有し、沖縄本島南東部地域の観光振興や地場産業の発展及び地域住民や観光外来者の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化に大きく寄与するため、南城つきしろICからの延伸及び全線4車線化の実現について引き続き取り組む必要がある。 南部東道路は、2環状7放射道路に位置づけられており、広域道路ネットワークの構築や南部圏域の振興の支援を目的とする重要な道路である。 現在、那覇空港自動車道と新たなジャンクションによる接続に向け都市計画変更を行っているが、起点側である南部東道路の南風原区間を暫定供	共 通	道路街路課

			用に向け平面にて早期整備しなければ、効果は発揮出来ない。平面での早期整備に取り組むことで南部東道路に関連する黄金森公園線、宜野湾南風原線とより大きな効果を発揮することから、南部東道路の平面での早期整備が必要である。		
--	--	--	---	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期整備について	県道 2 5 6 号線豊見城糸満線は、昭和 5 9 年に幅員 3 0 m、平成 5 年には幅員 2 0 m で都市計画決定され、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、拡幅及び早期整備を推進していただきたい。	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間）は、昭和 5 9 年度と平成 5 年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約 6 . 6 k m の間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの 2 . 1 k m 区間については、未だ事業着手に至っておらず、豊見城区間と同時並行で整備を行う事により効果的な事業実施が図られる。 当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置付けられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、南部の主要な観光ルートとして重要な路線であるが交通渋滞が激しく、また、令和 5 年度からは小禄道路の名嘉地ランプの撤去に伴い、当該路線へ交通量が集中し交通渋滞が懸念されることから、川尻橋から糸満市真栄里までの 2 . 1 k m 区間を含め、早期に事業を推進する必要がある。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3	国道507号の整備について	1. 国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間及び津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。 2. 国道507号の八重瀬町友寄から同町伊覇までの両側歩道を整備していただきたい。	国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として平成5年に決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、令和6年完成供用に向け整備推進されているが、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、朝夕問わず渋滞している状況にあり、南風原町津嘉山自動車学校から那覇糸満線までの区間は、直近の道路交通センサス（H27）において22,420台／日と非常に交通量が多く、渋滞が発生している状況にある。 また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの沿線の建物も老朽化が進みまちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定される事や、周辺地域のまちづくりに大きな支障を来す恐れがある。 当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要がある。 八重瀬町字友寄から同町伊覇へ向けての一部区間については、片側歩道で、歩行者は車道からの歩行を余儀なくされ、非常に危険な状況である。そのため、交通安全の観点から早急な整備が必要である。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4	主要地方道糸満与那原線の早期整備及びバイパス整備について	南部地域における重要ネットワーク道路である主要地方道糸満与那原線（県道 77 号線）の歩道等の拡幅及び景観にも配慮した整備並びに与那原町から南城市を結ぶ区間において、当該路線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。	主要地方道路糸満与那原線（県道 77 号線）は、広域道路整備基本方針に基づき、ハシゴ道路や 2 環状 7 放射道路の整備が進められ、同道路は、南部東道路や国道 507 号と交差し南部を縦貫するとともに、国道 329 号と県道 77 号線（糸満与那原線）との交差点（大里入口）及び、国道 329 号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替えるハシゴ道路として、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部地域のネットワーク道路として、重要な路線である。 また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型 M I C E 施設の供用開始が予定され施設利用者による更なる交通渋滞が予想され、屋宜原変速交差点や南城大里 I C ～稲嶺十字路の八重瀬町と南城市境界付近で慢性的な交通渋滞を引き起こし、八重瀬町内の県道 134 号線までの交差点区間では、歩道の幅員が狭く右折帯もなく、通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯に限らず慢性的な交通渋滞が発生している。 そのため、与那原町字与那原と南城市の区間において県道 77 号線（糸満与那原線）を補完するバイパス整備、ラウンドアバウト等の交差点改良、景観に配慮した電線類地中化及び道路拡幅整備等、地域振興の発展のために早期整備が必要である。	共 通	道路街路課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	(1) 豊見城中央線(県道256号線)から翁長(北)交差点までの区間について、早期に整備共用していただきたい。 (2) 県道249号線東風平豊見城線の東風平地域も並行して早期整備と事業推進に取り組んでいただきたい。 (3) 東風平豊見城線を南城市大里まで延長整備をしていただきたい。	(1) 当該道路(上田～翁長間)は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通及び豊見城中央線(県道256号線)の交通量が飛躍的に増加したことで、豊見城市内中心部における交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、交通渋滞解消を図る観点からも早期の整備供用が必要である。また、県道256号線上田交差点から宜保地内区画整理地域側については片側2車線での整備完了及び県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始され、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長(北)交差点及び宜保交差点においては、慢性的な渋滞が発生している状況であることから早期供用を図る必要がある。 (2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城市字豊崎～宜保交差点の区間については事業が着手されているが、豊見城市字高安地域～東風平地域については、未着手のため早期に着手し、並行して早期に整備する必要がある。 (3) 当該道路は、豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより3市町及び那覇市が連結され、那覇空港等への交通アクセスの大幅な改善が期待されるとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の慢性的な交通渋滞を緩和し、地域間連携の強化・土地利用の増進・観光振興等に寄与することから延伸整備が必要がある。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
6	県道 5 2 号線及び 県道 1 3 1 号線の早 期整備について	(1) 県道 5 2 号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道 1 3 1 号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。 (2) 県道 1 3 1 号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。	(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長 4, 8 2 0 m で県道 1 3 1 号線を経由し南城市玉城前川までを結び、全国的に有名な観光地である国内最大級の鍾乳洞「沖縄ワールド文化王国・玉泉洞」への重要なアクセスを担っているルートでもある。 しかし、同県道は八重瀬町字新城及び糸満市字与座の一部区間が未整備であるため、隣接する小学校や幼稚園への登下校やマイカー通勤に対する安全性が保てない状況にあるため、早期整備が必要である。 (2) 県道 1 3 1 号線は、平成 2 1 年度までに県道 1 7 号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平（国道 5 0 7 号）までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。	共 通	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
7	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい。	植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等での見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。 また、久米島町内の県道維持管理を久米島町が管理受託し実施しているが、仕様書に基づく除草回数では雑草の成長に追い付かず、歩道や車道まで繁茂した際には、歩行者が車道にはみ出て通行するなど危険な状況が見受けられ、経年による舗装の劣化や損傷、白線の消失や横断防止柵、転落防止柵についても腐食等による欠損、倒壊が多くあり、安全な通行に影響を及ぼしているため、安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。	共 通	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
8	南部における新たな公共交通システム（鉄軌道、モノレール延伸、L R Tを含む）の整備について	南部地域への軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について早期に調査・検討していただきたい。	現在、鉄軌道の概略ルートは名護～那覇となっており、那覇以南の区間は採算性の低下を招くとして除外されている。また、モノレールの延伸についても費用便益や採算性の課題から構想が進展していない状況である。 現在、那覇市周辺の慢性的な交通渋滞は、観光や物流、産業活動の発展の大きな阻害要因となっており、加えて、南部地域は今後、新たなリゾートホテルや水産物地方卸売市場の開業、物流団地の整備など更なる発展が見込まれ、交通需要により一層の増大が予想される地域である。これらの状況の改善には、自家用車及びレンタカーの利用から公共交通への転換が必要であり、そのためには定時定速性が確保できる軌道系交通の導入が最も有効である。 そのため、将来的な需要増加を踏まえて軌道系交通導入による住民生活環境の向上、観光振興の推進、地域経済の生産性の向上といった視点から調査を行い、南部地域への軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について引き続き検討することを要望する。	共 通	都市計画・モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
9	那覇空港自動車道 (小禄道路)整備事業 の早期整備について	那覇空港自動車道(小禄 道路)の整備促進及び周辺 道路の渋滞対策を図って いただきたい。	当該道路は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域と那覇空港間の定時性、速達性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。 令和4年度から那覇空港自動車道(小禄道路)の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊しされる予定となっており、ランプ撤去箇所付近の車線数減によって周辺道路の渋滞がより厳しくなることが予想されることから、現在と同数の車線数を確保するなどの仮設道路の設置などの渋滞対策を講ずる必要がある。 また、当該道路の整備と併せて、現在、物流団地の整備が実施されている豊見城市与根地区や糸満市真栄里地区の国道331号沿線の開発計画等からも国道331号においては、さらなる交通量の増加が見込まれることから、渋滞対策として瀬長交差点の改良も必要となる。 そのため、那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備及び周辺道路の渋滞対策が必要である。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
10	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	南部東道路と那覇空港自動車の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を経由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備をして頂きたい。	南部地域においては、国道331号、豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北ICと西原ICのみであり、那覇市北東部から遠く中央環状線に頼るしかないのが現状である。 また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港从那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。 さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型MICE施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北ICの再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1 1	国道 3 2 9 号から 国道与那原バイパス を経由し、県道南風原 与那原線を結ぶ道路 (仮称ゆめなり線) 整備 について	大型 M I C E 施設が供 用開始される前に、一刻も 早く本道路の整備に着手 していただきたい。	大型 M I C E 施設が供用開始となることで東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため、慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、国道 3 2 9 号与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が渋滞解消のカギとなると考えられる。 令和 4 年 2 月には、沖縄県マリンタウン M I C E エリア形成事業基本計画（案）も公表され、当該地域においては、沖縄県と連携を図りながら大型 M I C E 施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。 また、令和 4 年 3 月には、国道 3 2 9 号与那原バイパスが片側 1 車線ではあるが全線開通となったところである。 そのため、東浜地区中心部から国道 3 2 9 号与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ新たな道路（仮称ゆめなり線）を整備し、大型 M I C E 施設利用者をスムーズに誘導することで、渋滞解消及び利便性向上を図る必要がある。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1 2	県道糸満具志頭線 (外かく線)の早期整備について	一般県道糸満具志頭線 (外かく線)の未整備区間 を早期事業着手していただきたい。	一般県道糸満具志頭線（外かく線）は、南城市・八重瀬町と糸満市を経由し、国道３３１号豊見城糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。また、糸満市潮崎町、西崎工業団地、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として、緊急時や災害等の緊急車両の通行に、糸満市はもとより南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成４年度に幅員２０ｍで都市計画決定されている。当該路線を整備することで、糸満市内への通過交通による渋滞が緩和されることから、市街地の都市機能を構築していく上で、重要な路線である。 現在、当該路線については一部供用開始が図られているが、県道豊見城糸満線の兼城交差点から県道糸満与那原線照屋入口交差点については、未整備区間である。未整備区間の沿線においては、糸満市の阿波根兼城線（街路）がすでに整備が行われてきており、未整備区間の早期事業化することで、糸満市やその他地域の道路ネットワーク形成の充実が図られ、将来的なまちづくりの基盤整備となることから、未整備区間の早期事業化が必要である。	共 通	道路街路課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
13	緊急浚渫推進事業債の継続について	令和2年度から6年度の事業期間である緊急浚渫推進事業債を継続していただきたい。	近年、異常気象による集中豪雨が多発している状況にあり、糸満市やその他地域においては、河川等に堆積する土砂の浚渫工事や維持管理に総務省の「緊急浚渫推進事業」の活用が予定されている。しかし、同事業は令和6年度で終了する予定となっており、単独事業で行うことは自治体にとって多大な財政負担であり非常に厳しいことから、令和6年度以降も同事業の継続が必要である。	共 通	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
14	2環状7放射道路及び周辺道路の体系的な整備について	公共交通の利用環境の向上・充実において欠かせない体系的な道路網の整備として、周辺道路である、真和志中央線や真地泉崎線について早期に整備していただきたい。	2環状7放射道路を結ぶ真和志中央線については、4車線化（寄宮交差点～坂下区間）を図る計画（構想）があることから、那覇市内の交通渋滞の緩和が期待される幹線道路である。 さらに、現在、拡幅整備工事が進められている真地久茂地線（県道22号線）及び那覇高校前交差点と那覇バスターミナルを結ぶ道路（真地泉崎線）についても、沖縄都市モノレールとの結節や農連市場地区及び旭橋駅周辺地区との連携により相互に効果が期待される幹線道路である。加えて、令和2年3月に策定した那覇市地域公共交通網形成計画において、まちづくりの観点からLRTなどを中心市街地、真和志、新都心の3つの拠点を結ぶ基幹的公共交通軸として、将来公共交通ネットワークに位置付けている。 そのため、公共交通の利用環境の向上・充実、渋滞対策、交通安全を図るためにも、真和志中央線、真地泉崎線の体系的な道路網の整備を早期に実現する必要がある。	那覇市	道路街路課 都市計画・モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
15	沖縄振興公共投資 交付金及び社会資本 整備総合交付金の増 額について	令和5年以降の沖縄振 興公共投資交付金及び社 会資本整備総合交付金の 適正な予算確保について 調整を行っていただきた い。	第5次那覇市総合計画（2018年）において、住民一人当たりの都市公園面積6.63㎡を目指し「魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる」を施策に掲げ、公園の整備を順次進めている。 また、災害に強い都市基盤整備を行い安全安心のまちづくりの形成を図ることを目指し、「安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる」を施策に掲げ、都市計画道路や生活道路の整備、長寿命化計画に基づく橋梁やモノレールインフラの効率的な修繕、補修を進めている。 市営住宅に関しては、建物の劣化や設備の老朽化が進んでいることから、「住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる」を施策に掲げ、建替事業、長寿命化事業及び家賃低廉化事業を計画的に進めている。このうち、家賃低廉化事業については、交付対象期間に限りがあるものとなっている。 しかしながら、国から県への交付金は、平成27年度から軒並み減額傾向となっており、道路や公園、市営住宅等の各公共事業の進捗が停滞している箇所も出ている状況である。 令和5年度の沖縄振興公共投資交付金については、前年と同額に据え置かれると報道され、事業進捗に更なる影響が懸念される。 そのため、各公共事業の進捗を図るためにも、補正予算による増額の可能性や、令和5年度（2023年度）以降の適正な予算確保について、調整を行う必要がある	那覇市	土木総務課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
16	豊見城中央線の早期整備について	豊見城中央線（高安工区）について、本市の街路事業（饒波川線等）の年度計画に併せた整備をしていただきたい。	豊見城中央線（高安工区）については、本市が街路事業で進めている饒波川線ボックスによる下越し箇所などに関連し、市立ゆたか小学校・こども園への児童・園児の安全で快適な通学路として重要な路線であるため、当該路線の早期整備促進と本市の街路事業年度計画に併せた整備が必要である。 また、上記の計画的執行を進めるためにも街路事業（饒波川線等）及び豊見城中央線（高安工区）事業の優先的な予算配分を行う必要がある。	豊見城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
17	県道7号線(奥武山米須線)拡幅整備及び市内における渋滞対策の推進について	(1) 県道7号線（奥武山米須線） 短期的な対策として主要渋滞箇所にも登録されている海軍壕公園前交差点、豊見城 IC 交差点、豊見城交差点及び豊見城団地入口交差点の渋滞対策をしていただきたい。	県道7号線（奥武山米須線）は、2車線の道路としては県内最大級の交通量があり、容量不足を要因とした交通渋滞が市内交差点含め各所で生じている。また、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加しているため、交通状況を踏まえ、抜本的な対策として県道7号線の拡幅整備が必要であると思われる、その間の短期的な対策として主要渋滞箇所にも登録されている海軍壕公園前交差点、豊見城 IC 交差点、豊見城交差点及び豊見城団地入口交差点の交差点改良について早期の取り組みを行う必要がある。 なお、市としても上述の交差点のうち豊見城団地入口交差点の市道側について対策工事の実施を行う予定としている。	豊見城市	道路街路課

		(2) 県道11号線(豊見城中央線) 高安交差点から旧NHK入口交差点間及び豊見城交差点の早期整備が必要である。 (3) 県道231号線 名嘉地北交差点及び名嘉地交差点は、主要渋滞箇所としても位置付けられていることから渋滞対策の推進が必要である。	県道11号線(豊見城中央線)については、市内の小中校・幼稚園への通学路としても利用されており、現在、事業が実施され一部拡幅整備が完了し、供用に至っているが、交通集中により高安北交差点、豊見城交差点を中心に旅行速度が低下し交通渋滞も残ったままとなっている。 また、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加し、そのことから高安北交差点から旧NHK入口交差点間及び豊見城交差点の早期整備が必要である。 県道231号線は、那覇空港と豊見城市を結ぶ幹線道路であり、名嘉地北交差点及び名嘉地交差点は、主要渋滞箇所としても位置付けられていることから渋滞対策の推進が必要である。		
--	--	---	--	--	--

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
18	県道那覇糸満線阿波根(東)交差点の改良について	県道那覇糸満線における阿波根(東)交差点に右折専用レーンを設置していただきたい。	県道那覇糸満線は那覇市安謝を起点とし、南風原町及び八重瀬町を經由し本市西崎町を結ぶ、交通量の多い重要な幹線道路である。 さらに、国による小禄道路のランプ撤去に伴い、高速道路を利用する際は県道那覇糸満線を利用して南風原南ICへ向かうように呼び掛けていることから、さらなる交通量の増加が見込まれる。 しかし、阿波根(東)交差点においては右折専用レーンがないため、車線変更した車両と後方からくる車両とで接触事故が起きており、今後、ランプが撤去されることで、県道や接道する市道の渋滞の増加や八重瀬町方	糸満市	道路管理課

			面から糸満工業団地の立地企業への通勤等の車両による事故の増加が懸念されることから、阿波根（東）交差点において右折専用レーンの設置が必要である。		
--	--	--	---	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
19	「平和の道線」の早期整備について	国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。	糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。 年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国立公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。 そのため、那覇空港から平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として早期に事業化する必要がある。 特に令和4年7月に名城ビーチに大型ホテルが開業したことから、多くのホテル利用者のアクセスに支障をきたしているうえ、名城集落を車両が通過することで、事故の危険性もある。そのため、字真栄里の国道との交差点を開通し、農道も利用したホテルへのアクセス道路の運用を早急に開始する必要があるとともに、字真栄里から字名城までの区間に関しては景観に配慮した電線地中化の検討が必要である。	糸満市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
20	仲間・仲程交差点の改良について	南風原知念線と糸満与那原線が交差する仲間・仲程交差点に右折帯を設置していただきたい。	県道77号線（糸満与那原線）と県道86号線（南風原知念線）が交差する当該交差点は、周辺の土地利用の進展や人口増加等に伴い、車両や付近の小中学校へ通学する児童生徒などの歩行者が増加し頻繁に交通渋滞が生じている。 特に、朝夕は右折車両の滞留による車線閉塞が発生し、信号や歩行者を顧みない無理な右折車両により、車両・人身事故が度々発生し、歩行者にとってきわめて危険な状況である。 加えて、南城市つきしろIC南土地地区画整理事業内において大型商業施設の出店が予定されており、交通量の増加が見込まれるため更なる交通渋滞の悪化が懸念され、歩行者の安全、車両の円滑な交通確保のため、右折帯の付加車線を新設するなど早急な交差点改良を行う必要がある。	南城市	道路街路課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
21	玉城那覇自転車道線の早期整備について	南城市道整備と重複する玉城那覇自転車道線について早期に整備していただきたい。	南城市道南風原田原線、西原南風原線、西江戸東江戸線の3路線は佐敷、知念、大里の地域間を結ぶ補助幹線道路として重要な路線であることから、本市は整備を急ぐ路線と位置付けている。 この3路線に重複する玉城那覇自転車道線の整備の遅れにより、当該市道の整備の進捗に大きな影響を与えている。以前より大型車両の往来も多く、近年では路線周辺の人口増、市立大里北小学校の移転などもあり、交通量はさらに増え、交通事故等も多々発生しており、歩行者の安全、車両の円滑な交通確保のため、早急に玉城那覇自転車道線の整備に取り組んでいただきたい。	南城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
22	マリンタウン東浜水路の浚渫について	水路近隣住民の生活環境改善と本町の観光振興のため、早急に水路の浚渫をしていただきたい。	与那原町では、平成30年2月に与那原町観光実施計画を策定しており、「大綱曳」「水路」「MICE」を優先的に取り組むべき3つの重点事項として位置づけ、その推進を図っている。 また、中城湾港マリンタウンプロジェクトにより整備された与那原マリーナや埋め立てにより創設した東浜水路を与那原町の新たな観光資源として様々な施策を推進している。 加えて、沖縄県・西原町・与那原町において策定したマリンタウンMICEエリアデザインコンセプトにおいては、与那原マリーナや東浜水路などをブルーパスと位置づけ、海洋リゾートの拠点や水辺のリゾート回廊空間の創出として計画している。 さらに、令和4年2月には、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（案）も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。 しかしながら、現在の水路は、土砂やヘドロが堆積しており、干潮時には悪臭の発生要因となるため、観光資源として十分に活用できない状況であるとともに、近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしている。 与那原町においても水路の水質改善のため、下水道接続助成金制度を創設し下水道の普及に鋭意取り組んでいるが、その問題を根本的に解決するためには、水路の浚渫は必要不可欠であると考えている。 そのため、本町の観光振興と水路近隣住民の生活環境改善及びMICEエリアの観光客受入環境改善を図るためにも、早急に水路の浚渫を実施する必要がある。	与那原町	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
23	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	現在、報得川の河川改修事業が進められているが、八重瀬町における区画整理事業に伴い住宅開発が進み市街地が拡大している状況の中、近年の異常気象による集中豪雨や台風等で洪水被害が発生し、河川沿いにある東風平中学校への浸水によって生徒・教職員の生命が脅かされるなど、極めて危機的状況であり、また道路の冠水及び作物被害が頻繁に出ていることを踏まえ、早急な整備が必要である。	八重瀬町	河川課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
24	国道507号の歩道の整備について	国道507号の八重瀬町友寄から同町伊覇までの両側歩道を整備していただきたい。	八重瀬町字友寄から同町伊覇へ向けての一部区間については、片側歩道のため、歩行者は車道での歩行を余儀なくされ、非常に危険な状況であることから、交通安全の観点から早急な整備が必要である。	八重瀬町	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
25	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備について	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の起点、南風原南 I C から終点の照屋北交差点までの区間の早期整備を行っていただきたい。	都市計画道路黄金森公園線は、南風原南 I C を起点に、終点南風原町字喜屋武までの総延長（1, 680 m）の道路であるが、南風原南 I C 周辺では、津嘉山バイパスの整備に伴い現在でも交通渋滞が激しい箇所となっている。特に交差点付近では、豊見城方面からのオフランプ（北向け）、那覇空港自動車道のオフランプ（北向け）箇所で渋滞が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。 都市計画道路黄金森公園線は、平成 23 年に当初決定され令和 2 年度に都市計画変更が行われ事業が鋭意進められているが、都市計画決定からすでに 10 年が経過し、未だに事業完了の目処が見えない状況にある。 沿道には、南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路高さに合わせて建ち並んでおり利用者並びに地域住民へ大きな支障を来しており、早期整備が必要である。 また、関連する南部東道路が暫定 2 車線での供用が開始された場合、更なる渋滞が予想されることから、南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備を図る必要がある。	南風原町	道路街路課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
26	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置について。	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置をしていただきたい。	南部地域においては、那覇方面への移動に伴う交通渋滞により路線バスの定時制が損なわれており、時刻表通りにバスが到着しないことからバス停での待ち時間が長くなる傾向にある。 また、沖縄気象台によると、那覇では平均気温が100年あたり約1.2℃の割合で上昇し、最高気温や最低気温も上昇している。21世紀末には、各地で平均気温が約3℃上昇すると予測され、これまでほとんどなかった猛暑日（最高気温35℃以上）や、突然のスコールなどが予測され、上屋のないバス停の環境はバス利用者にとって大変不便である。 こうした状況から、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県の観光・教育等の振興に寄与し、県内経済の自立的発展に繋げるためにも、バス停に上屋及びベンチ等を設置する必要がある。	南風原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
27	渡嘉敷川の浚渫について	渡嘉敷川上流の浚渫をしていただきたい。	渡嘉敷川上流では、大雨による増水が護岸から越流し田畑へ流れ込み、農作物へ重大な被害をもたらすことから、堆積土砂の早急な浚渫が必要である。	渡嘉敷村	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
28	渡嘉敷港施設の修繕について	渡嘉敷港航路付属施設の塩害腐食や外壁剥離の修繕及び岸壁エプロン沈下の修繕をしていただきたい。	渡嘉敷港の航路付属施設である浮桟橋と旅客通路の屋根・支柱の塩害腐食により亀裂が発生し断裂の危険性があることや、旅客待合所の外壁・柱等が経年劣化により剥離を起こしていることから、施設利用者への安全確保を考慮し、早急な対応が必要である。 また、フェリー岸壁及び産業バースにおいて、エプロンが沈下していることや防舷材が劣化していることにより船舶の港湾利用に支障を来たすことがあるため、これらの修繕対応が必要である。	渡嘉敷村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
29	県道久米島空港真泊線の整備について	県道久米島空港真泊線の謝名堂～真泊間の整備をしていただきたい。	県道久米島空港真泊線の謝名堂（仲里小学校）～真泊の区間については、歩道幅員が狭く、児童・生徒の通学及び日常生活における安心・安全・快適な通行に支障を来している。特に車椅子や高齢者が手押し車などを使用する通行には障害となっている。 さらに、当該路線は町民の生活道路のみならず、観光及び水産業、海洋深層水等の島内産業における幹線道路として重要な役割を担っており、児童生徒及び歩行者の安全確保、円滑な道路交通の確保を図るため、早期に事業化を図る必要がある。 また、現在整備中の久米島一周線（比嘉・島尻間）については、本町の観光振興地域にある重要な路線であるが、令和2年度以降事業が中断されているため、早期に再開し完了する必要がある。	久米島町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
30	兼城港湾の整備について	兼城地区及び嘉手苅地区の整備をしていただきたい。	兼城地区については、新ターミナルが完成し利便性が向上したが、駐車場が未整備のため利用者が不便を感じているほか、荷捌きエリアに雨水が滞留し、衛生上も悪いうえ荷捌き作業にも支障をきたしていることから、港湾利用者の安全や利便性向上を図るため早期整備が必要である。 また、嘉手苅地区については、利用者の増加や漁船の大型化によって狭隘化しており利用に支障をきたしており、白地の拡張や係船岸壁等を整備し、安全性の確保や機能向上を図る必要がある。	久米島町	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
31	座間味港の整備について	座間味港西側の係留箇所増設及びゲストバースの整備をしていただきたい。	近年、観光業事業者等にダイビングボートや若者の水産業に従事する人が増加傾向にあり、船の隻数の増加や大型化により、本村独自で港湾内の廃船処理支援事業などを単独で実施し、さらに船舶の係留についても議論を行ったが、港湾の構造上、縦付の係留が困難であり、係留箇所の増設が必要である。 また、国立公園の指定を受け、主要産業である観光産業の活性化が図られ、現在では多くの観光客が本村を訪れるようになり、これに伴い、本村での各種イベント（ヨットレース、サバニレース、カジキ釣り大会等）に参加する船舶やクルージングで訪れる船舶等も多く、その数は増加傾向にあるほか、悪天候時に避難する船舶等も見受けられることから、本村の更なる活性化や船舶利用者の安全確保のため、ゲストバースを整備する必要がある。	座間味村	港湾課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
32	座間味村内川2級河川上流部の整備について	座間味村内川2級河川上流部を早期整備していただきたい。	座間味村内川2級河川は、昭和63年度から平成18年度まで内川改良工事により整備が行われているが、集落途中で整備が終了している。 令和3年6月には2度の大雨により、集落内、未改修部分が氾濫し、道路の冠水や住宅の浸水被害が発生したところである。 近年における大雨頻度の増加や台風の大型化による集中豪雨も懸念されることから、住民の安心安全な生活を確保する観点から、座間味村内川2級河川上流部の早期整備が必要である。	座間味村	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
33	県道185号線(栗国港線)の改修について	県道185号線(栗国港線)港湾進入路の拡幅整備を早期に実施していただきたい。	令和元年7月に新造船の就航や、平成30年度から進められている栗国港改修工事に伴い、大型を含む車両の通行量増加や、資材運搬車両の通行路の変更も予想され、現状では港湾への進入路が狭く、大型車両の通行が困難であることから、早期に改修する必要がある。	栗国村	道路管理課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
34	栗国港に日除け・雨除け通路の整備について	栗国港内に日除け・雨除け通路を整備していただきたい。	令和5年度に内閣府の交付金を活用して栗国港フェリーターミナルを現施設の隣地に建替えを予定している。また、新ターミナル整備後は、既設の解体撤去を行う予定である。 その中で、令和2年度に県で整備した荷捌き場から新ターミナルまでは25mの距離を要することから、夏の日差しや風雨により利用者の利便性低下が懸念される。 そのため、日除け・雨除け通路の整備を行う必要があるので、令和6年度に整備をお願いしたい。	栗国村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
35	離岸堤背後の堆砂対策について	離岸堤背後の堆砂及び斜路を撤去していただきたい。	離岸堤が設置されている東浜海岸は、伝統ある「水上運動会」の開催場であり、村民や観光客の憩いの場となっている。 しかしながら、離岸堤の内側に砂礫が堆積し、閉鎖水域が生じて水質の悪化が懸念されるため、村民や観光客が安心・安全に遊泳できるよう堆砂の除去と海流の阻害要因になっている斜路を撤去する必要がある。	渡名喜村	海岸防災課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
36	港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場を整備拡張していただきたい。	南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、担い手と新規漁業者の増加や漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が大きく期待されている。しかしながら、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬季季節風の波浪により南大東漁港から漁への出入港ができないなど大変厳しい状況にある。 現状においても11月から4月までの間は南大東港亀池地区の漁船溜まり場を使用して出漁しているが、漁業者の増加や漁船の大型化により湾内を含め漁船溜まり場が狭隘な状況にある。 年間を通して操業ができることが水産業の発展につながることから、南大東漁港の使用と共に利用できる南大東漁港の反対側の南大東港亀池地区の漁船溜まり場を整備拡張する必要がある。	南大東村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
37	北大東港船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	北大東村には、3地区に港はあるものの、自然の入り江が無く島の特性上、日々の風向きにより海上の状況が大きく変化するため、静穏性を確保することが容易でない状況にある。 漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたものの、今後の観光客等に対するスキューバダイビングや遊漁船案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展のためには、漁師の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供の可能性が高まる現在の漁港と反対側に位置する北大東港北地区に小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。	北大東村	港湾課